

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：環境局】

機関名称	東京都廃棄物審議会
機関種別	附属機関
設置根拠 法令等	東京都廃棄物条例第24条
設置年月日	平成12年4月1日
機関の目的 ・所掌内容	廃棄物、リサイクル対策に関する基本方針その他重要事項を調査審議する。
委員数	20人 (うち、女性委員数 8人)
会議公開	公開
会議 非公開理由	
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	
備考	
HPのURL	<a href="https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/basic/conference/resource/tokyo/index.html">https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/basic/conference/resource/tokyo/index.html</a>
問い合わせ先	環境局資源循環推進部計画課 電話番号：03-5388-3577 FAX番号：03-5388-1381